

秋田県福祉サービス第三者評価結果表

①第三者評価機関名

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：秋田県立医療療育センター		種別：児童発達支援センター	
代表者氏名：矢野 珠巨		定員（利用人数）：70名（73名）	
所在地：秋田市南ヶ丘一丁目1－2			
TEL：018－826－2401		ホームページ：http://www.airc.or.jp	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：平成22年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：地方独立行政法人秋田県立療育機構			
職員数	常勤職員：40名		非常勤職員1名
専門職員	小児科医師1（兼務）名		理学療法士10（兼務）名
	看護師5（兼務4）名		作業療法士9（兼務）名
	保育士15（兼務2）名		管理栄養士1（兼務）名
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）

③理念・基本方針

■理念■

発達に支援が必要な子どもたちに、安全で良質な医療・療育を提供するとともに、乳幼児期から学齢期そして成人期に至るまでライフステージに応じた適切な支援を行うことを基本理念とする。

■基本方針■

- 1 医療、療育、教育、就業、地域生活など、子どもの発達に係る幅広い支援を行う。
- 2 多様で専門的なアプローチにより、一人一人のニーズや障害に応じたきめ細やかな療育を提供する。
- 3 保健、医療、福祉、教育などの関係機関と連携し、県内各地での療育事業を支援する。
- 4 利用者の立場に沿った施設運営を行うため、常にサービス内容等の評価、検証をする。
- 5 専門知識や技術の習得など職員の資質向上を図るとともに、療育に関わる各分野の人材を育成する。
- 6 治療、療育が必要な子どもたちの人権、人格を十分に尊重し、業務にあたる。

④施設・事業所の特徴的な取組

児童発達支援センターは、個々の発達段階、障害の状況等によりグループ分けをし、児童指導員、保育士による集団保育、個別支援、保護者支援などを行っている。また、診療部と連携して、外来児等に対応している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月12日（契約日） ～ 令和7年2月14日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成30年度）

⑥総評

◆特に評価の高い点◆

- 医師、理学療法士、作業療法士、心理療法士等の多職種の専門性を活かし、連携を図りながら適切かつより良い支援に結びつけている。また、隣接する特別支援学校への専門職の派遣、保育所等訪問支援、医療的ケア児の受け入れも積極的に行うほか、県内で開催されるさまざまな研修への講師派遣等を通して地域の福祉ニーズの把握に努めている。
- 「児童発達支援ガイドライン」をはじめとした国の動向の把握及び活用に取り組んでいる。また、ポータージ教育プログラムを活用した個別活動と集団活動を組み合わせた支援を通して、利用者、保護者と職員間での共通理解を図るなど、職員全員が協力し良質な支援を実践している。
- 人材育成プログラムのもと、全職員に対する計画的な研修を通して資質向上を図り、より良い利用者支援を行うよう努めている。特に権利擁護の取り組みについては、虐待防止委員会研修を実施し、職員、保護者だけでなく子どもも参加するワークショップの開催を通して、人権についての理解を深める機会を設けている。
- センター内のわかりやすい場所に「提言・要望・苦情等受付箱」が設置され、ホームページからも意見や相談ができる取組が行われている。投書の対応については面接による説明などを迅速に行い、センターの掲示板に掲示し利用者の理解の促進とサービスの向上に努めている。

◆改善が求められる点◆

- 法人の理念と基本方針について、利用者支援に対する理解促進を図るため、周知方法を工夫することを期待する。また、記録等を通して、自立支援をはじめとした福祉サービスの視点を踏まえるとともに、支援が理念や基本方針とどのような関係があるかを意識した支援を行うことを期待する。
- 各種マニュアルを整備しているが、現状に応じた対応を定期的に見直しすることが望ましい。また、国の「児童発達支援ガイドライン」に基づき支援を行っている部分について、今後はセンターの業務に添った独自のマニュアルを整備し、職員の共通認識のもと支援につなげることを期待する。
- 安全・安心に配慮した生活環境の工夫がみられるが、今後は利用者や保護者の要望

を丁寧に取り、より快適な生活環境で保育が行われることを期待する。

- 今回の結果をもとに自己評価を毎年行い、第三者評価受審の結果を施設の業務改善につなげるよう期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- 第三者評価を受審し、講評いただいた結果を謙虚に受け止め、今後の課題として改善に努めていきたいと思ひます。
- 受審結果を今後の保育業務の改善に活かすとともに、利用者や保護者の要望を丁寧に聞き取り、より快適な生活環境で保育が行われるように努めたいと思ひます。
- 理念や基本方針を踏まえ、児童発達支援センターとしてどのような支援の提供ができるのかを検討し、現状にあった業務の改善が図れるよう、職員全体で取り組んでいきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

【共通評価項目】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
＜コメント＞ 法人（福祉施設・事業所）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。 センター全体として部門・事業所ごとに整理され冊子やホームページ等で知らせている。初回利用時には、パンフレットに記載された理念や基本方針を周知している。年間の事業等については「育成部からのお知らせ」を用いて事業や行事の説明を行っている。今後は、育成部としての事業計画を整え、家族へ理念や基本方針の周知を図ることを期待する。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
＜コメント＞ 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 障害の保育、指導に当たっては医療施設の区分にとらわれず、個々の発達段階、障害状況を鑑み県内12市町村と連携を図り90名を受け入れ、月ごとに利用状況を集計把握し、経営状況を分析している。		

		第三者評価結果
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
＜コメント＞ 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 センターの部署ごとに毎月集計され、報告分析のうえ全職員に周知されている。継続障害育成支援においても個々の発達段階、障害の状況等によりグループ分けを行い、児童指導員、保育士などの連携により保護者への支援なども行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
＜コメント＞ 経営や実施する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。 中長期計画が令和2年から7年まで5年間で作成されている。①質の高い療育の提供。②地域療育への貢献。③ライフステージに応じた総合相談。④発達障害児・者への支援。等があり県民や関係機関の理解の促進や普及啓発を行うと明記されている。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
＜コメント＞ 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。 センター全体として冊子に総合的にまとめられている。県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善点、予算や収支、また、各事業の事業計画が作成されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
＜コメント＞ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 センター全体の事業計画が冊子に総合的にまとめられている。中長期の計画の評価、分析した内容を事業計画に反映されており、全職員はパソコンにて確認することで周知している。		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画を利用者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。 センター全体として資料が作成されているので職員にとってはパソコン上で手軽に確認することができるが、保護者や利用者にとっては、「育成部からのお知らせ」で都度説明し周知に努めている。今後は、センター全体の部分から育成部の部分を抜き出し育成部独自の簡易な事業計画書を作成すると共に、理念や基本方針を記載して周知するなどの工夫を期待する。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 福祉サービスの質の向上に関し、PDCA サイクルにもとづく取組を実施している。また、児童発達支援ガイドラインを頻繁に活用し評価、分析、見直しを行い福祉の向上に努めている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 評価結果を分析し、明確になった組織として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。 センター全体として資料が作成されているので職員にとってはパソコン上で手軽に確認することができる。保護者や利用者にとって「ポータージ早期教育プログラム」の活用により取り組むべき課題を明確にし保護者とともに改善点を見出し、必要に応じて適切な支援に努めている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
〈コメント〉 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。 管理規定の中に決裁権者が不在の時に一次決裁する者、二次決裁する者が定まって明文化されている。非常災害計画の中に災害発生時等における組織図にも表示され職員にも周知されている。今後は、センター長は年度初めに業務内容や方向性を伝え、日常での会話で職員とのコミュニケーションを図り質の高い福祉サービスの実施に向け意識的に努めることを期待する。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
〈コメント〉 管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。 遵守すべき法令等は、理事長や各部門のセンター長が担当している。育成部においても①児童発達センター、②保育所等訪問支援事業所、③地域療育支援部門、④生活介護事業所育成部門、⑤医療型障害児入所施設育成部門がある。他のセンター長との定期的に行われる会議等で情報を共有し法令遵守に努めている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
〈コメント〉 管理者は、実施する福祉サービスの質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 定期的に行われる会議を通じて、新版ポーターズ早期教育プログラム（乳幼児の発達、社会性、言語、身辺自立、認知、運動）に基づく個別指導や保護者への毎月の勉強会を行いサービス向上に努めている。福祉サービスの向上に当たり国のガイドラインを考慮しサービスの向上に取り組んでいる。今後は、センターとしてのマニュアルを整備し、職員の共通認識のもとにサービスの質の向上を発揮できるよう期待する。		

		第三者評価結果
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。 経営の改善や業務の実効性を高める取組について事業年度ごとの実績や月ごとの利用状況をまとめ理事会や各種委員会に置いて検討している。また、定期的に行われる会議を通じて、新版ポータル早期教育プログラム（乳幼児の発達、社会性、言語、身辺自立、認知、運動）に基づく個別指導や保護者への毎月の勉強会を行いサービス向上に努めている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。 センター全体の定款や諸規定に明記されていると共に中長期計画にも人事に関する事項や職員の就労環境整備「人材育成活動スケジュール」があり職員のワーク・ライフ・バランスに資するよう働きやすい環境整備を推進するような体制が整備されている。また、産休の間の職員不足にあっても、職員間の協力体制の取り組みが実施されている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 総合的な人事管理を実施している。 人材育成活動スケジュールが整備され、4月から2か月ごとに行うことが定められている。民間の人材評価機関の評価表を用いて「管理者、中堅職員、一般職員」向けの評価シートを用いて、総合的な評価を行い人事が行われている。		

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。 「働きやすい職場」とは、職員の心身の健康と安全の確保とワークライフバランスに配慮した職場とされている。センターでは、職員の家族の状況（育児・介護、産休等）の意向を把握し、職員間のコミュニケーションを図ることにより休暇を取りやすい環境を整え、協力しあう環境づくりに取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。 各種委員会を通じ職員育成のための研修会を行ったり、人材育成活動スケジュールが整備され、民間の人材評価機関の評価表を用いて総合的な全職員育成が実施されている。また、職員の評価表の結果にもとづき、年度末に上司との面接により良いところをほめ、頑張りにつながるように取り組んでいる。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 各種委員会を通じ職員育成のための研修会を行ったり、人材育成活動スケジュールが整備され、民間の人材評価機関の評価表を用いて総合的な全職員育成がなされている。また、事業計画で職員一人一人の役割が分担され、それに必要な研修を年間計画表を作成し必要に応じて研修の機会を確保している。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。 人材育成活動スケジュールが整備され、民間の人材評価機関の評価表を用いて総合的な全職員育成がなされている。事業計画で職員一人一人の役割が分担され、それに必要な研修を年間計画表を作成し必要に応じて研修の機会を確保している。		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。 実習生の受け入れマニュアルが整備され、受け入れ態勢を整えている。実習生の受け入れが7名あり。職員は実習性の受け入れにより職員自身も学習の機会ととらえ受け入れを行っている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> 福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。 ホームページやパンフレットに基本理念や基本方針、事業の実施状況、質の良い支援や運営状況等が公開されている。今後は、育成部において「育成部からのお知らせ」などを工夫し、保護者等に理念や基本方針を周知されるよう工夫することを期待する。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 県立の事業所であり事業内容も全県を対象とした多岐にわたる事業を行っているセンターである。全県の拠点としての機能の取り組みとして、①地域療育への支援として、秋田県周辺圏域を対象とした活動及び秋田周辺の圏域を対象とした活動。②医療機関との連携。③医師による地域機関等への支援などを踏まえ、そのため公正かつ透明性の高い経営や運営を行うよう取り組んでいる。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。 同じ敷地内の支援学校と一緒に「かがやきの丘まつり」を毎年開催し、地域住民と交流している。子どもの特性から地域交流の受け入れが難しい保護者に配慮しながら参加している。 今後は、イベント開催において支援学校と協力し、相談コーナー等を企画するなど、地域に根差した施設として理解を深めるよう周知を期待する。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にしているが、子どもの特性からボランティアの受け入れが難しい保護者がいる。 今後は、保護者に配慮しながら受け入れ体制を整備することを期待する。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。 相談支援事業所や保育所・幼稚園、子どもが利用している関係機関のリストを作成している。 虐待等などについては隔月に委員会を開催し、児童相談所も参加して連携を取っている。相談支援事業所には毎月利用状況報告書を送り情報の共有をしている。		

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。 センターにおいては、県内におけるさまざまな研修への講師派遣、訪問療育指導や普及・啓発事業を行い、さらに相談や問い合わせに対応している。 隣接する支援学校への専門職の派遣等も行っており、保育所等訪問支援、医療的ケア児の受け入れも積極的に行い幅広く貢献している。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人に対し、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。 今後は、地域の福祉ニーズの把握に努め、地域貢献に関わる事業・活動の実施を期待する。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。 利用者の尊重や人権に関する研修を全職員対象に年2回（10・2月）実施している。 身体拘束防止や虐待防止の実践に結びついているかは、研修後のアンケート結果で検証している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<コメント> 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、利用者のプライバシーに配慮した福祉サービスの提供が十分ではない。 プライバシーマニュアルを整備し、子どもの快適な環境を提供している。 今後は、子どもの特性に合わせ、プライバシー保護に配慮したサービスの提供を期待する。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 利用希望者が福祉サービスを選択するために必要な情報を積極的に提供している。 ホームページで福祉サービスの内容や特性を紹介し、センターの掲示板にも福祉サービスの内容を、言葉遣いや絵の使用等で誰にでもわかるよう工夫している。 利用希望者に対しては、見学や半日親子体験を個別に丁寧な説明をしながら実施している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 福祉サービス開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者や家族等にわかりやすく説明を行っている。 福祉サービス開始・変更は、相談支援事業所が利用者の希望に添って作成し、その内容を書面でセンターと保護者に説明し提供している。センターはその内容をさらに利用者や家族等にわかりやすく説明し、福祉サービスの提供を行っている。		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮しているが、十分ではない。 相談支援事業所を通してサービス内容の変更や家庭への移行等が行われた場合、口頭で情報を提供する対応となっている。保護者からの要望で現在の様子を学校に伝えたいときは文書で対応している。 今後は、利用者や家族等に対し、要望がなくても書面にまとめ福祉サービスの継続性が図られるよう期待する。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。 福祉サービスの向上のため、年1回保護者全員にアンケートを実施し、結果を分析し業務改善を行っている。 また、保護者勉強会では、年間計画にもとづき毎月1回グループ毎に分かれ通園日に合わせて実施し、利用者と保護者の意見を聞き支援の質の向上に向けた取組をしている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決の仕組みが確立され利用者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。 苦情解決の体制が整備され、苦情内容の記録は適切に保管している。苦情の解決結果はセンターの掲示板で公表し、保護者等に周知している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
<コメント> 利用者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを利用者に伝えるための取組が行われている。 玄関入口のわかりやすい場所に意見箱を設置し、ホームページからも意見や相談ができる取組が行われている。また、相談をしやすいスペースの確保等の環境にも配慮している。		

		第三者評価結果
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 利用者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。 福祉サービスの提供において、利用者や保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮している。 提言・要望・苦情等解決実施要領にもとづき、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について迅速に対応している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメント体制を構築し、利用者の安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。 リスクマネジメントに関する責任者を明確にし「医療安全対策室」を設置するなどの体制を整備している。 また、タスクチームラウンドを継続で実施し、年2回の安全確保・事故防止に関する職員研修を行い、組織的な取組が行われている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の利用者の安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。 「院内感染予防対策委員会」を毎月1回開催し、感染症の予防や安全確保、感染症が発生した場合の対応が適切に行われている。 また、感染症の予防や安全確保に関する職員研修を年2回（7月・1月）開催している。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 災害時の対応は、利用者及び職員の安否確認、連絡の方法が定められ、すべての職員に周知されている。 また、非常災害計画等を整備し、9月は総合防災訓練、10月は夜間想定訓練、11月には不審者侵入訓練をセンター全体で連携する訓練を実施している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<コメント> 提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた福祉サービスが実施されている。 標準的な実施方法が文書化されそれにもとづき、利用者の特性に応じた支援方法となっている。 各グループの年間目標を立てて、日案、週案、月案、年間計画と生活支援の視点から福祉サービスを提供している。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。 標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われ、職員や利用者等からの意見等にもとづき、個別支援計画の支援内容が必要に応じて反映される仕組みになっている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	a
<コメント> 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画（個別支援計画）を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。 アセスメント票に基づいてアセスメントを実施し、児童発達支援管理責任者を中心に、担当者を含めて相談支援事業所やさまざまな職種の連携により、利用者及び家族からの意向や情報を踏まえて個別支援計画を策定している。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 個別支援計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。 半年ごと（3月・9月）に利用者本人の意向を確認したうえでモニタリングを行い、個別支援計画の支援目標に対して、支援内容を検討し内容の見直しをしている。 緊急に個別支援計画の見直しが必要な場合は、その都度見直しをしている。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画（個別支援計画）の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。 支援記録は、パソコンのネットワークシステムを利用し、センター内で情報を職員間で共有する仕組みが整備されている。 記録の書き方については、ガイドラインに添って職員間で差異が生じないように共有している。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 利用者に関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。 利用者の記録は、個人情報保護規程・特定個人情報の適正な取り扱いに関する規程にもとづき管理されている。規程には個人情報事務取扱責任者及び個人情報事務取扱担当者や、情報の提供、保管、管理、破棄等に関する規定を定めている。 利用者・家族には入所契約の時に、個人情報の取り扱いについて説明している。		

【内容評価項目】

A-1. 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
①	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。 低年齢である子どもの障害の状況から、自らの希望を言葉で発することは難しく、また子ども同士で話し合う機会はないが、相互理解をするために、視覚的な手段（カード）を用いて伝える工夫などを行っており、子どもの自己決定を促す工夫をしている。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
②	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。 権利擁護については、法人として虐待防止に関する規定が作成されており、重要事項説明書において利用者の人権の擁護に関する記載がある。 毎年の職員研修計画として、虐待防止委員会研修を実施している。職員だけではなく、保護者と子どもが参加するワークショップを行い、子どもたちに人権についての理解を深める機会を設ける取り組みを行っている。		

A-2. 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
③	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。 利用者の生活の自己管理について、身の整理整頓や身だしなみ、清潔の保持を指導することから自立に向けた支援を行っている。 ポータル教育プログラムを活用して、保護者、職員と共通理解のもとに一人ひとりの自立に配慮した支援を行っている。		

A-2. 生活支援

		第三者評価結果
④	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。 障がいの程度に応じた個別支援計画を作成している。家族でできるコミュニケーションプログラムの工夫を行い、ポータルチェックリストと平行した目標を立てている。コミュニケーションが十分でない子どもへは、日常場面に応じた意思表示を把握しながら支援している。また、視覚的なツールを活用するなど障がいの特性に応じたコミュニケーションの手段で支援をしている。		
⑤	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<コメント> 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。 保護者からの相談を随時受け付けており、保護者の同意を得てメール登録を行い、必要に応じて保護者と連絡をとれるしくみを作っている。 保育後の打合せ時間を利用して、相談内容を職員間で共有している。保護者対応に苦慮している職員に対しては、状況を聞き取り検討するよう努めている。		
⑥	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a
<コメント> 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。 職員間で定期的な見直しを行い、運動会行事などでは、個別の状況に応じた競技のメニューを工夫している。 新しい事業所のパンフレットを配布したり、チラシを掲示するなどして、地域におけるさまざまな日中活動の情報提供を行っている。		
⑦	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。 障害の状況に応じたグループ編成を行い、相談事業所と定期的に情報交換する機会を持ちながら、適切な支援を行っている。 職員は障害に関する専門知識を習得する研修を受け、支援の向上を図っている。		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
⑧	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<コメント> 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。 アンケート調査を行い、利用者や保護者の意向に沿って日常生活支援を行っている。個別支援計画にもとづき、利用者の心身の状況に応じた支援を行っている。また、調理方法や配膳、提供方法等、個別の嗜好を取り入れた食事提供の工夫を行っている。		
A-2-(3) 生活環境		
⑨	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
<コメント> 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されているが、十分ではない。 保護者アンケートでは、保護者は施設の雰囲気は概ね心地よいと感じており、快適な生活環境が確保されている。 今後は、利用者や保護者の要望の細部を聞き取り、廊下の明るさやトイレのプライバシー配慮など、より安全かつ快適な生活環境を工夫し、提供することを期待する。		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
⑩	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a
<コメント> 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。 個別支援計画の中で、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士や相談支援事業所など専門職による支援計画や見直しが行われており、利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練が行われている。		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
⑪	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a
<コメント> 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。 定期的な健康診断による健康状態の把握がなされている。 朝通園時のバイタルチェックを行い、急変時は医療関係者が対応する体制ができています。		

⑫	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a
<コメント> 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。 医療安全管理マニュアルを策定し、センター全体で医療的な管理体制を構築している。また、医療的な支援に関する研修の受講を年間計画に位置づけ、更なる資質向上を図っている。		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
⑬	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。 利用者の障害の状況から社会参加・学習・体験の期間を通所事業所の中で提供することが難しい。職員は日中活動の中で「ごっこ遊び」を行い利用者に社会性を身に付けるような工夫をしている。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
⑭	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。 幼稚園や保育所等の訪問についての希望を保護者からとっている。また、保護者同士の情報交換の機会を提供したり、相談支援事業所と連携した地域の情報を提供しながら、地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
⑮	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。 日々の通園時間帯の中で、相談を随時受け付けながら家族との連携や家族支援を行っている。 3週間に1回利用者、保護者、職員間で行うポータルチェックリストを活用して個別の話し合いを行い、支援している。		

A-3. 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
⑬	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a
〈コメント〉 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。 子どもの障害の状況に応じた発達支援については、月決めでグループごとの活動プログラム（毎日の遊び）を計画作成して実施している。 個別支援計画の中において、個々の発達に応じた活動内容を精査し個別活動と集団活動を組み合わせながら支援を行っている。		

A-4. 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
⑭	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	評価外
⑮	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	評価外
⑯	A-4-(1)-① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	評価外